

感震ブレーカー設置促進に向けた取組の強化について

総務省消防庁予防課

1. はじめに

我が国は世界有数の地震多発国であり、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生が高い確率で切迫していると指摘されています。これまでの大規模地震においては、建物倒壊や津波に加え、火災による被害が甚大なものとなってきました。特に建物が密集する地域においては、同時多発的な出火により延焼が広域に及び、多数の建物が焼失しています。

近年の震災では、電気に起因する火災、いわゆる「電気火災」や、停電復旧時に発生する「通電火災」の割合が高いことが明らかとなっており、これらの対策は地震火災対策の中核的課題となっています。

こうした背景のもと、一定以上の揺れを感知した際に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」は、通電火災の発生を抑制する有効な手段として注目されています。感震ブレーカーの普及を進めることは、個々の住宅の安全確保にとどまらず、地域全体の火災リスク低減につながる重要な取組です。本稿では、その役割と現状、課題を整理するとともに、設置促進に向けた取組の強化について述べます。

2. 地震火災と感震ブレーカーの役割

地震発生時には、家具の転倒や建物の損傷等により電気配線や電気機器に異常が生じ、これらが出火の要因となるほか、停電後の電力復旧時に再び通電することで火災が発生する場合があります。

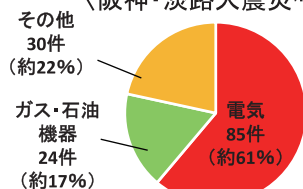
阪神・淡路大震災、東日本大震災のいずれにおいても電気に起因する火災が多数発生し、これらが被害の拡大要因となりました。特に、木造住宅が密集している地域では延焼の危険性が高く、消火活動が困難となる状況が見られます。

感震ブレーカーは、こうした火災の発生メカニズムに着目し、揺れを感知した段階で電気を遮断することにより、出火の要因そのものを抑制する装置です。分電盤型のほか、コンセント型や簡易設置型など多様な製品があり、住宅の状況や設置環境に応じて選択することが可能です。

また、感震ブレーカーは個別住宅にとどまらず、地域単位で普及することにより、延焼の連鎖を防ぐ効果が期待されます。特に木造住宅密集地域においては、出火点の減少がそのまま被害規模の縮小につながるため、地域全体での導入促進が重要です。

大規模地震時における火災の発生状況

〈阪神・淡路大震災※1〉

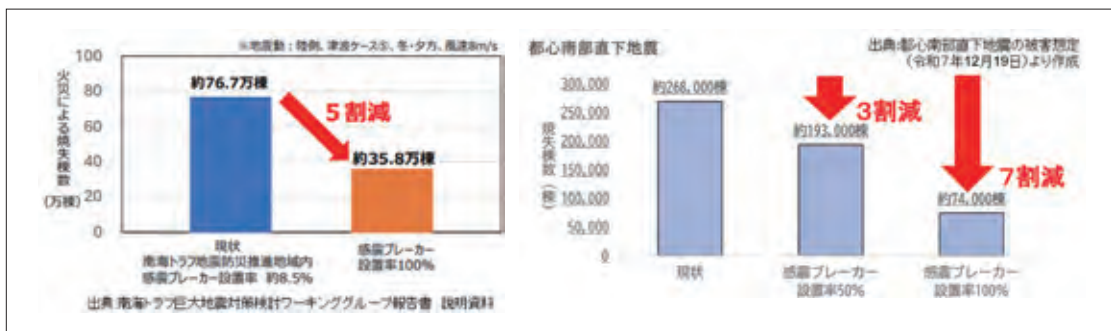


※1「地震時における出火防止対策のあり方に関する調査検討報告書、平成10年」(消防庁)を基に作成

〈東日本大震災※2〉



※2 日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」を基に作成



なお、感震ブレーカーの普及による効果については、南海トラフ地震防災推進地域内において設置率が100%となった場合、焼失棟数が約76.7万棟から約35.8万棟へと減少し、約5割の被害軽減が見込まれると想定されており、都心南部直下地震においては、設置率が100%となった場合、焼失棟数が約26.6万棟から約7.4万棟と、約7割の被害軽減が見込まれています。

3. 普及の現状と課題

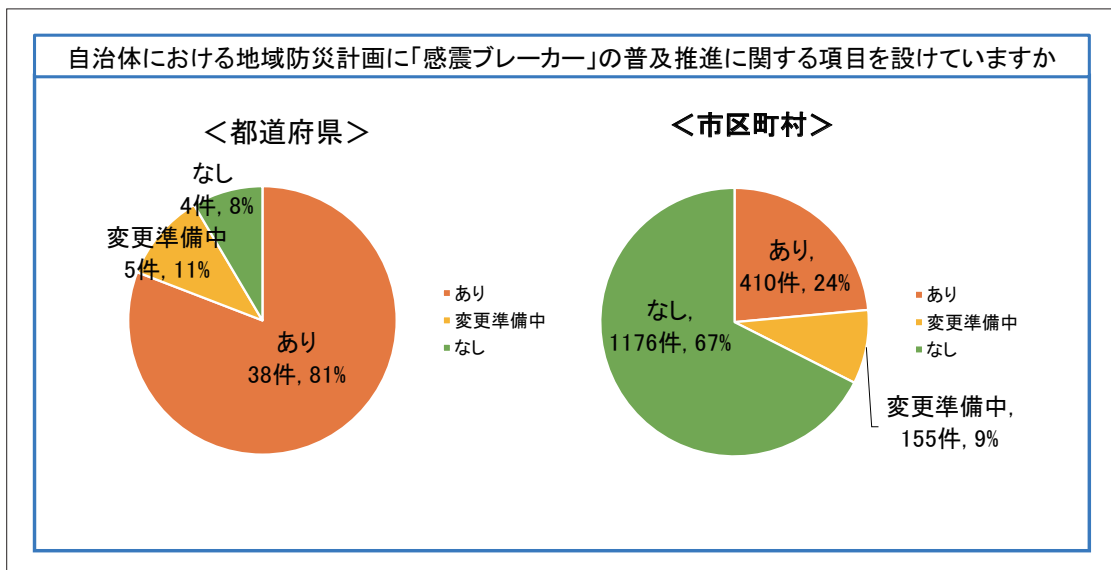
感震ブレーカーの普及については、防災基本計画等に位置付けられ、各地で取組が進められていますが、消防庁が実施したフォローアップ調査結果（令和7年度）によれば、引き続き普及の取組が求められる状況にあります。

まず、自治体における制度的な位置付けについてですが、地域防災計画に感震ブレーカーの普及推進を記載している市区町村は約24%にとどまり、約7割は未記載となっています。

また、普及推進に関する計画を策定している市区町村は約1%にとどまり、取組の具体化は十分に進んでいない状況です。

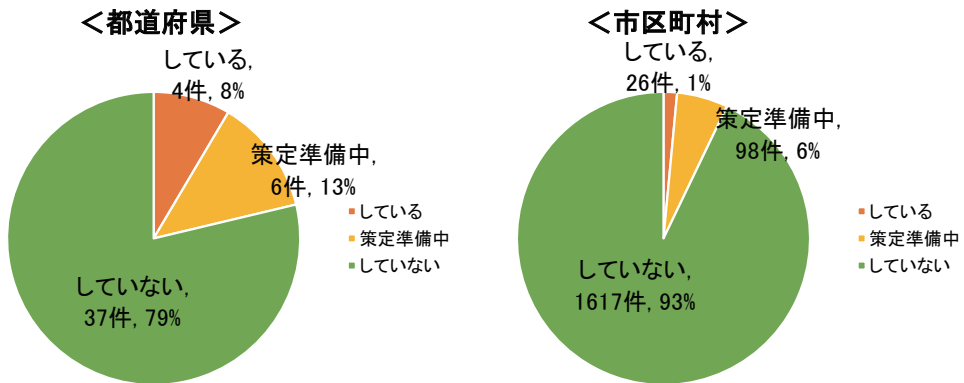
設置率についても、調査を実施した自治体の結果では、設置率が10%未満の自治体が最も多く、20%未満が大半を占めるなど、住民レベルでの導入は依然として低水準にとどまっています。

さらに、住民への支援についても、感震ブレーカーの購入・設置支援事業を実施している自治体は一部にとどまり、8割以上の自治体で



出典 令和7年度 感震ブレーカー普及推進フォローアップ調査結果

「感震ブレーカーの普及推進に関する計画等の策定について」(令和7年3月28日付け消防予第140号)を踏まえ、感震ブレーカーの普及推進に関する計画を策定していますか。



出典 令和7年度 感震ブレーカー普及推進フォローアップ調査結果

は支援事業を実施していません。

支援が進まない理由としては、「財政的制約」「職員の人手不足」に加え、「感震ブレーカーの必要性が十分に認知されていない」といった要因が多く挙げられています。

また、今後の課題としても、「感震ブレーカーの認知度向上」や「必要性の理解促進」「通電火災の危険性の周知」といった、広報・啓発に関する項目が多数を占めています。

このように、制度整備・普及率・認知度のい

感震ブレーカー設置率

○感震ブレーカーの設置率調査

実施あり：105件
未実施：1683件

○感震ブレーカーの設置率(回答数105件※)

最小：0%
最大：48%

設置率	件数
0%～10%未満	38件
10%以上～20%未満	36件
20%以上～30%未満	23件
30%以上	7件
調査中	1件

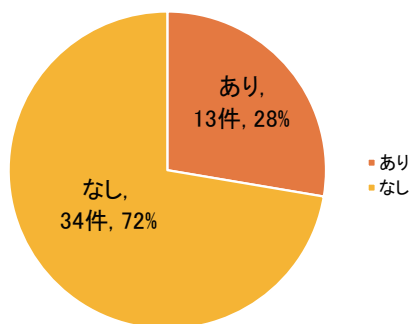
○感震ブレーカーの設置率調査方法

直接訪問(無作為抽出)
調査用紙の配布(ポスト投函等)
インターネット調査
市民意識調査の利用
自主防災訓練や消防本部のイベント時の聞き取り 等
オンラインでのアンケート調査

出典 令和7年度 感震ブレーカー普及推進フォローアップ調査結果

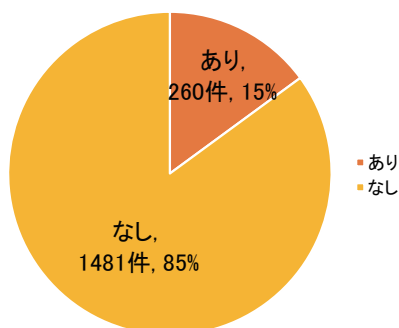
住民が行う感震ブレーカーの購入・設置について自治体から支援していますか

＜都道府県＞



昨年度：支援あり10件、支援なし37件

＜市区町村＞



昨年度：支援あり200件、支援なし1541件

出典 令和7年度 感震ブレーカー普及推進フォローアップ調査結果

ずれにおいても課題が残されており、取組の一層の強化が求められています。

4. 設置促進に向けた取組の強化

（1）広報・啓発の強化

フォローアップ調査において、多くの自治体が「認知度の不足」を課題として挙げていることから、広報・啓発の強化は最も重要な施策の一つです。

単なる制度周知にとどまらず、通電火災の実例や被害軽減効果を具体的に示すことにより、住民の行動変容を促す取組が必要です。

（2）導入支援の充実

調査では、財政的制約が支援事業の障壁となっていることが明らかとなっている一方、支援事業を実施する自治体は増加傾向にあります。

このため、国としても先進事例の共有や制度設計の支援を行い、地方公共団体による取組を後押しすることが重要と考えています。

（3）地域単位での重点的取組

設置率の低さを踏まえると、個別世帯単位の普及に加え、地域単位での導入促進が必要です。特に木造住宅密集地域では、一定の普及率を確保することにより延焼防止効果が高まるこ

とから、重点的な対応が求められます。

（4）実装支援の強化

調査では、「設置工事の担い手不足」や「取り付け方法が分からない」といった実務的な課題も指摘されています。

このため、購入補助に加え、設置支援や相談体制の整備といった「実装段階の支援」が重要となります。

5. おわりに

今後発生が懸念される大規模地震に備え、地震火災対策の強化は極めて重要な課題です。感震ブレーカーは既存住宅にも導入可能であり、個人でも取り組むことができる実効性の高い対策です。

今後は、これまでの取組を基盤としつつ、より実効性の高い普及促進策を講じるとともに、地域全体での防災力向上を意識した施策展開が求められます。また、住民一人ひとりが「自助」の観点から設置に取り組む意識を醸成していくことも重要です。

消防庁としては、関係省庁及び地方公共団体等と連携しながら、感震ブレーカーの普及促進に向けた取組を一層推進し、地震火災による被害の軽減に努めてまいります。